



2014年8月4日

会員卓話

「私の業界」

平松和也 会員



刑事事件の絶対数は、近年、減少しています。それゆえ、刑事事件担当裁判官も少し減少し、相対的に民事事件担当裁判官が増大しています。東京地裁では、知財、労災交通、医療及び建築などの専門裁判態勢を整え、迅速な紛争解決を目指しています。

昔と違って、裁判官が「お早うございます」「宜しくお願いします」と法廷で挨拶する姿が一般化してきました。司法が国民に対するサービス業であることへの理解が深まっているように思われます。

世の中では数え切れないほどの調整が行

われています。調整がつかないときに「紛争」になり、法解釈、適用の場面に発展します。弁護士に相談すれば、相手方との折衝や調停・裁判という事態に発展します。東京地裁では「過払返還請求の嵐」が去り、多彩な争点で裁判を行うようになりました。

皆様もサービス業である弁護士や、サービス機関である裁判所を用いることが起こりえます。弁護士の絶対数は増えてきましたが、その質は、均質ではありません。上質のリーガルサービスを弁護士から得るためには弁護士を選ぶ必要があります。

幸いにも当クラブは、4名の弁護士が会員になっています。誰にでも相談して下されば、適切な弁護士を紹介できます。是非、ご活用下さい。

「私の業界」

渡辺美智子 会員

本日は、会員の卓話の番を頂きました。私の携わっております「職業」につきましてお話させていただきます。職業分類は「レストラン」です。店舗は、表参道の「バンブー」は、1977年開業で、カフェの走りだと思えます。2005年に新しいコンセプトで全面リニューアルを致しました。また、箱根・仙石原にイタリアン・レストラン「アルベルゴ・バンブー」を1997年にオープン致しました。両店舗とも、緑豊かなガーデンを持った洋館で、食事のみならず、その空間をも味わって頂ける店づくりを目指し運営をしております。

そんな中で、特に運営にユニークな経緯をもつ「小笠原伯爵邸」についてお話致します。この建物は、1927年小笠原長幹がお建てになりました。設計は「曾根達蔵・中條精一郎建築設計事務所」です。敗戦後のGHQの接収に始まり、数々の変遷後、所有者である東京都は民間に貸し出しを行

うPFI方式による保存活用を打ち出し、借受者として選定を頂きました。当時の趣をできる限り忠実に修復・復元し今の運営に至っております。

小笠原伯爵邸のこのような利活用の成果を踏まえ、昨年度は、「大磯町」所有の大正元年の日本初の2×4建築で、「国登録有形文化財」に登録の建物についてコンペを経て事業者として選定を受けました。大磯には、多くの著名人の別荘や邸宅があり、既に壊されてしまったもの、倒壊の危機にさらされているもの、復元を目指しているものなど様々に存在しております。町民はそれらの保存や維持、再生に熱心に検討を重ねており、私も、一つでもそういった建物が壊されることなく、良い形で残せればと切に願い、少しばかり行動をしております。

